

令和8年度 愛知の農業委員会活動活性化運動 推進要領

主な改正ポイント

全般

- ・ 本年は47委員会にて改選があり、委員改選や新任委員を踏まえた記述を加えた。
 - ・ 全国農業会議所の「全国運動推進要領」を参照し、不足部分を加筆した。
- 〔 地域計画の推進体制・重点地域の設定、粗放的な農地管理、サポートシステム最新化の重点項目など 〕

1 運動の趣旨

- ・ 申し合わせ決議の前文に併せて修正。

2 重点的取組方針

- ・ 申し合わせ決議の重点取組方針に併せて記述を整理。

3 農業委員会の具体的取組項目

(1) 新任委員への関連諸制度の周知と活動体制の再構築

- ・ 多くの委員会で委員改選があり、これを踏まえた記述内容とした。

(2) 「農地利用最適化推進指針」に基づいた「年度別活動計画」の策定及び活動状況の検証

- ・ 「委員改選を契機」として指針の見直しを加筆。

(3) 地域計画の実現とブラッシュアップへの取組推進

- ・ 「推進体制の整備・強化に協力・支援」と記述を見直し。
- ・ 効果的な取組に向けて「優先課題やモデル地域の設定」を加筆。

(5) 農地中間管理機構との連携強化

- ・ 農地貸借が促進計画に原則一本化されて2年目となるので記述を簡潔化。

(6) 遊休農地の発生防止・解消対策のための現場活動の強化

- ・ 中山間地の条件不利地での「粗放的な農地管理」について記述を追加。

(7) 農業委員会サポートシステムによる農地台帳の最新化と活用促進

- ・ 農地台帳の最新化に関して「重点項目」の記述を追加。

(8) タブレット端末の活用促進

- ・ OSのサポート終了を受けて「セキュリティ対策」の記述を追加。

(9) 農地利用最適化推進事業の活用

- ・ 国費事業の名称変更に伴い修正（交付金→推進事業）
- ・ 上乗せ報酬条例の検討について「委員改選を契機」を加筆。

4 (一社) 愛知県農業会議の具体的取組項目

(1) 農業委員会に対する的確な情報提供

- ・「農地中間管理事業活動方針」を「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に変更。

(2) 農業委員会における取組の把握と目標設定

- ・重点項目の2つめ「タブレット端末の活用」に関しては、利用実績が少なく通信・MDM契約を取り止めた委員会があり、「使用可能タブレット端末を保有する委員会」を対象とし、「継続利用に向けた活用促進」と見直しを図った。